令和3年度 第1回下関市駐車場整備計画審議会 議事録

日時	令和3年8月27日(金) 10時00分から11時45分まで
場所	下関市役所5階 506・507会議室
出席者	(下関市駐車場整備計画審議会) 委員 12名
	(事務局) 下関市都市整備部(交通対策課) 5名

1. 会長、副会長の選出 委員の互選により選出

2. 議事

発言者	内容
事務局	計画(素案)および資料に基づき説明
A 委員	 ・駐車場の目的別分類で赤間町駐車場を「その他」としているが、商業観光的要素もあるのではないか。 ・時間貸駐車場と分類されるコインパーキングが増えているのは、施設等が立つまでの間の土地の有効利用のため、あくまで暫定的である可能性も考えられ、それを供給数に入れるというのが悪いわけではないが、暫定的なものもあるということは認識をしておいたほうがよいのではないか。
事務局	・赤間町駐車場についてはご指摘のとおり商業観光的要素もあるとは思われるが、整理の方法として、平日のほうがピーク率が高いため、主にビジネス等での利用、すなわち「その他」として分類している。 ・コインパーキングは確かに暫定的な土地利用といったケースもあるとは思うが、駐車場整備計画は概ね10年先までの将来に関する計画であり、そのようなスパンで検討した場合、(供給数に入れることに)特に問題はないと考えている。
B委員	調査分析結果については、客観的な事実に基づいてされたと思うが、 その中でピークのとらえ方について教えてほしい。
事務局	目的別・地区別に分類した同じグループ全体の合計駐車台数が一番多い時間帯を「ピーク時」、そのピーク時における合計駐車台数をそのグループ全体の供給量合計で除した割合が「ピーク率」である。前提として、6つに分類したそれぞれのグループ内を徒歩圏内とみなし、その地区中の駐車場については一つが埋まれば近隣の空いている駐車場から埋まっていくという考え方である。

B委員	年間単位での利用のピークもあると思われるが、そこはどう整理して いるのか。
事務局	休日の分析については、通常の土日よりは人出の多い3連体をターゲットとし、GWや夏季等の特に多い時期は分析において異常値が出るため避け、また冬は人出も少なくなるため、1年において平均的な利用があるであろう、春または秋の3連体で調査を検討しました。その結果、計画にも記載してある11月21日(土)で調査を行った。本来3連体の中日である11月22日(日)で調査する予定だったが、直前の天気予報が雨となっていたため、急きょ前日の土曜日に調査し、説明のとおり3連体中日補正をかけた。
C 委員	・本編中、将来の駐車場台数の表については、将来の駐車場開設・閉鎖予定の表にある数字のみ表現されているが、他の駐車場について、触れないのであればそれはそれで、±0と書き加えてもよいのではないか。 ・本編中、地区別の課題において、細江町周辺地区(国道9号以北)について、「違法路上駐車は改善されています。」とあるが、結果として違法駐車はなくなったのか、まだ解消すべきものはあるのか、コメントしたほうがよいように思う。 ・基本方針で「自動車流入の抑制」だけは本編で触れられていない。附属編にはあるが、本編に登場させることはできないだろうか。 ・需給バランスがマイナスにはならないので問題はないのだろうが、需要量の表で、細江町周辺地区(国道以南)、唐戸町周辺地区(国道以北)については平日のほうが休日より需要量が大きいという結果が出ている。
事務局	表現・記載内容の変更について、検討させていただく。
D委員	本編中の地方自治体と民間との役割分担において、「地方自治体は、 これらの民間による駐車施設の整備のために適切な支援・誘導を行います。」とあるが、実際民間が建てる場合の支援とは何があるか。
事務局	あくまで検討段階ということではあるが、かつて行っていた奨励金交付制度について、再整備を必要に応じて検討していくが、今段階で形としてあるものはない。
E委員	駐車場シェアリングについて、これが将来予測における唐戸地区の駐車場不足を解消できるようになるといった可能性はないのか。
事務局	本市でもシェアリング運営会社と連携し取り組んできたが、提携駐車場、提供できる台数はそこまで多くはないのが現状である。銀行・スーパーで昼間は営業用駐車場、夜間はイベント用に運営といった形も最近はあるように聞いている。

F 委員	お知らせ、お願いといった形にはなるが、現在時勢的にも宅配業務は増えており、いわゆる「ラスト1マイル輸送」というが、本編にも関連する駐車対策が述べられておりますので、ぜひこのことも考慮していただきたい。
G委員	・B委員の質問とも関連するが、本計画における特異日・休日の定義、休日として調査分析した対象日から特異日を除いたことの理由を整理し、その説明を計画に記載することが必要と思われる。 ・「本編」と「諸施策」を分ける理由については何かあるか。
事務局	・特異日等の定義、休日設定の考え方については分かりやすく記載をする方向で考えていきたい。・駐車場についての施策は「本編」に記載しているが、渋滞対策等の駐車場に付随する施策については駐車場の施策とは若干離れる話となるため「諸施策」に記載をしている。
G委員	「本編」では特異日は外した計画となっているが、「諸施策」ではその特異日についてどうするのかといった交通対策的なことが盛り込まれている。両方セットで完結する計画という認識が必要と考える。
C委員	本編中、「利用者増加のため既存駐車施設の有効活用を図っていきます。」は民間駐車場の駐車需要を奪うような表現になっていないか。もうすこしマイルドな表現にしてはどうか。
H委員	市内の駐車場に関しては総量は足りているのであろうが、観光客への「おもてなし」という意味でも、できるだけ目的の施設に近い駐車場がよいわけであり、ピーク時期を基準として考察すべきと思う。 駐車場シェアリングについては、本来の駐車場使用者との関係において、利用時間の制約があるため、やはり休日を含め、年間を通して駐車できる施設が必要と思われる。
委員	ご意見出そろったかと思うのでまとめると、総量は足りているが、足りない日があるといったり、止めるには遠すぎるといったように、状況によってはミスマッチが起こるという懸念があり、それを解消するような諸施策を検討していく必要がある。実際にはもう実施している施策もあるが、まだあまり知られていないものもあると思われ、周知についても工夫してはと考える。そのようなことを踏まえて、事務局においては、本日の意見についての考え方をまとめ、必要があれば適宜素案の修正をお願いしたい。